

町づくりの基本は人づくり 生きる力と学びの環境づくりを

少子高齢化、家庭・地域の変容など社会の大きな変化が進む中、昨年3月、東日本大震災が発生し、わが国の抱える課題が一層拡大し明確化するともに、一刻も早い対応が求められています。

直面する多くの課題を克服し、未来を切り開くため、持続可能で活力あふれる社会を形成する原動力となる教育の役割・機能がますます重要となつていきます。教育委員会としては「町づくりの基本は人づくり」との認識に立ち、関係機関・団体と連携を図りながら、児童生徒の「生きる力」の育成や町民一人一人の学びの環境づくりなど、着実に教育行政を推進してまいります。



平成24年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育の 計画的な振興

- ▼「第5次弟子屈町総合計画」の着実な推進と、弟子屈町教育振興計画」の策定。
- ▼学校訪問実施によるPTAや学校関係者などとの意見交換の継続。
- ▼教育委員会による「教育委員コラム」発刊の継続。
- ▼外部評価委員を活用した教育委員会での事務・事業の点検・評価の継続と、事務・事業の改善。

学校教育の充実

- ▼中学校における新学習指導要領全面実施に即応した教育の推進。
 - ▼次代を担う子どもたちの「生きる力」の育成。
 - ▼へき地複式教育の推進。
 - ▼校種間連携の強化。
 - ▼美留和小学校開校100周年記念事業に対する各種支援。
- ### 1 信頼される学校づくりの推進
- ▼学校だよりやホームページなどの活用による積極的な情報発信や学校評価結果の公表。
 - ▼保護者や地域住民の意見・要望を踏まえた学校運営の改善と充実の推進。
- ### 2 学習指導の充実
- ▼児童生徒の学力や学習状況の実態の確かな把握と指導の改善による「確かな学力」の育成。
 - ▼「全国学力・学習状況調査」の実施。
 - ▼「弟子屈町学校改善プラン」による各学校の取り組みを通じた、的確な実態把握と指導の改善。
 - ▼各教科の指導における指導時数の確保。
 - ▼習熟度別・少人数指導やティーム・ティーチングなど学習形態の工夫の推進。
 - ▼個に応じた発展的・補充的な学習活動による、よりきめ細かな指導の充実。
 - ▼外国語指導助手の増員による外国語教育の充実。
 - ▼小・中学校と高等学校が連携した外国語教育についての実践研究。



今年100周年を迎える美留和小学校

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼学校における道徳教育の推進と、「豊かな心」を持った子どももの育成。
- ▼「道徳の時間」の充実。
- ▼本町の豊かな自然を生かした郷土の文化・伝統に親しむ活動の推進。
- ▼姉妹都市である日置市、松浦武四郎を縁とした松阪市との交流など、さまざまな体験活動などによる子どもたちの「豊かな心」の育成。
- ▼インターネットや携帯電話を利した「現代のいじめ」防止に向けた、情報モラルや人権に係る指導の充実。
- ▼各学校の児童会・生徒会が行う「いじめ根絶に向けた一学校一運動」に関する取り組みの支援。
- ▼学級満足度などの実態を調査する「Q-Uテスト」の継続実施による、学級の諸問題の未然防止・早期発見。



日置市との交流、グリーンタッチ、中学生の職業体験、児童生徒作品展

4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼児童虐待や不登校などの諸問題の未然防止に向けた「心の教室相談員」の継続配置。
- ▼時代の変化に柔軟に対応した、教科学習の枠にとどまらない横断的・総合的な学習や探究的な学習の展開。
- ▼本町ならではの特色ある活動。
- ▼児童生徒の減少に伴う、将来の学校の在り方についての検討。
- ▼山村留学制度についての調査・研究の継続。
- ▼学校支援地域本部との連携、地域の多様な人材活用による「ふるさと体験学習」の充実。
- ▼保育園・幼稚園、小・中学校、高等学校が連携し植樹活動を進める「グリーン・タッチ」事業の推進。



上から、日置市との交流、グリーンタッチ、中学生の職業体験、児童生徒作品展

6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼障がいのある子どもたちが心豊かにたくましく育つ教育と、将来の社会参加や自立に向けた支援の推進。
- ▼学校保健安全法に基づいた健康診断などの実施。
- ▼体力づくりに向けた取り組みや疾病予防、家庭と連携した「早寝早起朝ごはん」運動などの推進。
- ▼登下校時の「子どもサポート隊」による支援、「子ども110番の家」の設置、警察などの関係機関との連携など、子どもを守る体制づくりの継続。
- ▼火災や地震などを想定した避難訓練や、学校施設などの防災点検、犯罪から身を守る防犯教室などの実施。

7 教員の資質向上

- ▼教員の資質向上を目指した指導室の学校訪問や情報提供の充実、校内研修の一層の推進。
- ▼北海道教育委員会など関係機関との連携協力による、教員の資質向上に役立つ研修機会の充実。
- ▼授業力向上に向けた教育委員会の研究校(3校)、弟子屈町教育研究所の研究協力校(2校)の指定。
- ▼指定校の成果発信。
- ▼指定校以外の学校における公開研究授業の実施。
- ▼町内教職員の自主的な研究組織「授業を語る会」に対する支援の継続。

8 幼稚園教育および高等学校教育、就学児童生徒保護者への支援

- ▼幼稚園教育の充実に向けた幼稚園に対する運営費補助、幼稚園児に対する就園奨励費補助の継続。



幼稚園教育の充実を

- ▼就学児童生徒に対する教材費・災害共済給付金の一部支援の継続。
- ▼生活に困窮している児童生徒の家庭に対する就学援助制度や疾病の治療費支援の継続。
- ▼弟子屈高等学校の存続に係る働きかけの推進。
- ▼高校生の通学バス利用に対する補助。
- ▼文化スポーツなどの全道・全国大会出場への助成の継続。

9 教育環境の整備・充実

- ▼弟子屈中学校周辺外構工事。
- ▼和琴小学校、奥春別小学校における耐震強度の点検調査。
- ▼学校関係施設の適切な維持・改善。
- ▼北海道教育委員会提唱の校務支援システムの導入。(小・中学校各1校)
- ▼事務生用のパソコンの更新。
- ▼新学習指導要領の全面実施に伴う学校図書書の充実。
- ▼小学校における算数指導用教材の拡充。
- ▼児童生徒用パソコンの更新。
- ▼中学校におけるソフトボール用具の購入。

10 学校給食の充実

- ▼新学校給食センターでの、新たな「調理衛生管理マニュアル」に基づいた適切な運営。
- ▼地場産品を積極的に取り入れる



学校給食の充実を目指して

- ▼放射線簡易測定器の導入。
- ▼雪氷冷熱エネルギーを活用した冷房システムの導入。
- ▼「弟子屈町食育推進計画」に基づいた栄養職員による学校訪問の実施。
- ▼学校や家庭と連携を図りながらの「食育」指導の推進。

社会教育の充実

- ▼「共に学び、健やかに、明るく楽しい人生づくり」を基本目標とした「第6次弟子屈町社会教育中期計画」のスタート。
- ▼第6次弟子屈町社会教育中期計画の実現に向けた学習機会の充実と、町民の主体的な活動に対する支援。



「生きがい講座」でガンバルーン体操を学ぶ

2 公民館、図書館活動の充実

- ▼公民館における学習機会や情報の提供、学習相談の充実。
- ▼図書館における図書書の充実。
- ▼新たな図書館システムによるインターネット蔵書検索・貸し出し予約、学校図書との連携促進による図書館サービス網の充実。
- ▼移動図書館事業の継続。
- ▼読書ボランティア団体などとの協働による子どもの読書活動の推進。

3 芸術文化活動への支援・振興

- ▼弟子屈町総合文化祭や道民芸術祭などによる、芸術文化に触れ合う機会の提供。



総合文化祭で芸術活動の成果を披露

4 文化財保護などの活動推進

- ▼地域ならではの有形・無形文化財や天然記念物、埋蔵文化財などの保存・保護。
- ▼北海道縄文のまち連絡会との連携による町内の埋蔵文化財包蔵地の見学会・学習会などの企画。
- ▼国指定重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊や町指定の獅子舞などの伝承・保存活動への支援の継続。



鎧別獅子舞の伝承を支援

5 生涯スポーツの振興

- ▼地域巡回スポーツ教室や水泳・水中運動教室などの積極的な開催。
- ▼スポーツ少年団や摩周ふれあいスポーツクラブとの協働・連携による、スポーツに親しむことができる環境づくりと、人と人との交流の促進。



中央大学駅伝部によるスポーツ体験教室

1 生涯学習活動の充実と社会教育

- ▼弟子屈町生涯学習推進本部のまちづくりふれあいトーク(出前講座や生涯学習講演会などの事業推進)。
- ▼こども文化教室や環境・自然教室など、新たな青少年教室の展開。
- ▼文部科学省の学校・家庭・地域連携協力推進事業を活用した、規則正しい生活習慣や家庭学習などの啓発。
- ▼町内のさまざまな技能や知識を有した人材の活用による学校支援者登録事業への取り組み。
- ▼公民館講座や弟子屈高等学校との連携講座などを組み合わせた新たな弟子屈町民大学の開設。
- ▼高齢者が学習を楽しく継続するための各種教室や交流会などの開催。



社会教育施設の充実を

6 社会教育施設などの充実

- ▼公民館や図書館、各種スポーツ施設などの充実と適正な運営。
- ▼社会教育施設職員の専門的な知識や技能を高めるなどの資質の向上。
- ▼弟子屈町青少年会館、川湯屋内温水プール、修武館などの改修計画や施設の在り方などの検討。

町民の皆さんの負託に応えるために、学校・関係機関や団体などと連携を図りながら、本町の教育、文化、スポーツの振興に努めていきます。